

## 関係分抜粋

会議の名称	議会改革特別委員会	開催月日・令和2年4月30日 開会時間・午前・ <del>午後</del> 9時57分 閉会時間・午前・ <del>午後</del> 11時30分
出席者	糟谷 玲子 後藤 國弘 野口 佳宏 豊島 保夫 花村 隆 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー	議長 星野明 副議長 藤川貴雄	
傍聴者	毛利 廣次	
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長、澁谷同課主幹、中村同課主任	
協議事項	○一般質問の通告について ○その他	

糟谷委員長	<p>(略)</p> <p>あと、追加で申し訳ございません、突然と言われましたけれど、これは議会改革としては本当に市民に信頼される議会を目指すという議会改革としては一番の大事なことだと思います。誰かを責めるとかそういうのではなく、再発防止に取り組む内容を皆さんと協議して、市民の皆様を早く伝達したいという思いでございますので、よろしくお願いいたします。今回再発防止に向けて、どういったところが問題で、どういうふうに改善していけばいいかということをお客様の意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
花村委員	<p>今回、視察というふうに新聞報道がありましたものですから、視察についてどういう手順を踏むべきかということをお客様が必要ではないかというふうに考えます。</p>
野口委員	<p>再発防止なので、視察の手順ですね、何で止めなかったと言われますけれど、知らなかったの。全協でもお話ししましたが、行きたいところがあるなら議会事務局を通してとか、そういう手続きと言いますか、勉強不足で申し訳ないですが、今どうなっていますか。視察の定義と言うか。</p>
糟谷委員長	<p>議員活動に関する申し合わせ確認事項を調べさせていただいたのですが、その中で、行政視察をしようとするときは代表者から議長へ派遣申請書を提出し、議長の許可を得て実施する。なお、その際、議会事務局職員を随行させようとするときは議長の許可を得て行うものとする。そしてまた、視察が終了したときは、代表者は速やかに結果報告を議長に提出するものとする、各視察は1人あたり定められた予算の範囲内で実施するということが申し合わせ事項の中には書いてございます。今回は議長に派遣申請を提出し、議長の許可を得て実施するというので、議長もこれはご存じだったので、通ったということですね。</p>
星野議長	<p>そこまではっきり、新聞報道は視察、例えば突然こうなった場合について検討してほしい。どういう行動をとったらいいか。例えばどこかに行っていて、突然見たい、前もって1週間、10日前に視察したいとかなら手続きをやればいいんですが、突然なった場合にどういう手順をとったらいいか。普段通りだったら今の決まりでいい。</p>

後藤委員	<p>今回の件が視察なのか定義によると思いますが、視察とするのであればきちとした手順を踏む必要があると思いますし、そうではなくて、視察じゃなくて調査だけの場合もありますので、調査ということであればそれは個人の政治倫理の中で行動してもらわないといけないことだと思いますので、今回のことに関しては視察だったのかという定義をしないといけないと思います。</p>
豊島委員	<p>私も後藤委員おっしゃったように、日本語の使い方で、ちょっと視察に行ってくるわという軽い視察、見学とレベルが一緒でも、ちょっと見学してくるわと言うのと、もっと平たく言うと、見てくるわと、専門のかたは法律的な解釈をされるでしょうけれど、平易なことでは見させてもらうわ、公的な公文書の視察、公式な視察は委員長おっしゃったとおり様式を出させてやっていますけれど、ちょっと見たというのが視察なのか言葉の定義と言うか、専門的な分類はできていませんので、見させてもらうだったら、今までも私的なことだったら捜査するところに入らせてもらってということもありますし、それが議員だから見させてもらったということもあるかなと思ったり、そんなときに議長に許可をもらっていませんし、講演を見に行ったこともありますし、会派とか委員会の話は別ですが、その辺の認識がわからないところがあります。</p>
近藤委員	<p>私も視察という言葉がどこから出てきたかわかりませんが、行政視察であればそれなりの手順で視察ということで、私ども当事者ですけれど、どこから視察という言葉が出てきたか調べないといけないですけれど、中を見させていただいて視察したという程度という言い方は誤解を招くのでいけません、本来の正式な行政視察とか委員会の視察とかといったものとはちょっとニュアンスが違うということをおきたいと思います。視察という言葉がどこから出てきたかわかりませんが、中を見させていただいたということで、それもたまたま現場へ行って、言い訳するわけではありませんが、先日全員協議会でも言いましたけれど、私が直接話し合ったわけではないですけれども、高陽社の〇〇〇がたまたまおみえになって、こういう素晴らしい施設を我々は受けましたよということのでぜひ見てくださいというようなニュアンスだったと思います。</p>
糟谷委員長	<p>視察という言葉は岐阜新聞に行かれたかたが視察をさせ</p>

ていただいたということで載っております。今、視察のことに対しての手順の確認ということをおっしゃいましたので、これもしっかり手順をしっかりとしていきたいと思えますし、視察と見学との言葉の違いを理解していただく必要があるのではないかと、公の人が視察ということと言われると、それも会派で行かれるということだとここに定義されている視察になってくるのではないかと思います。視察の手順の確認ということですけど、どのように、この申し合わせ事項の中には代表者から議長へ派遣申請書を提出し、議長の許可を得て実施するものが視察というふうになっております。

近藤委員

通常、行政視察は予算を伴うものですから、我々会派の視察でも予算を伴うので事業報告とか手順を踏んでいますので、それと今回、最初はプライベートみたいな気持ちで行ったけれど、そうやってみえて、話に乗ってしまったというか、協力してもらったというかたちなので、きちっとその辺はわけないといけないと思います。視察は視察なんだけれど、議会の活動でやるのと、プライベートで会社を訪問して見させてもらうことも結構ではないけれど、団体の状況を教えていただくためにお話を聞きに現場へ見に行くということもありますので、それにいちいち議長のお伺いを立てることも、例えば障がいを持っている子どもさんがカフェやっていますよね、特別支援学校で。どうやってやっているのかなということで見えて、どういったものを販売してみえる、どういった野菜をつくってみえる、畑まで見に行きましたけれど、そういうことと、今回のことはちょっと別ですけど、そういうことまで議長にお伺いを立ててどうのこうのというのはちょっと難しい話なので、予算を伴うものについては正式な視察であって、たまたま両方とも言葉は視察と言っていますが。

星野議長

視察というのは相手方に対して前もって連絡を取ってやるのが視察で。

糟谷委員長

相手の許可をとってするのが視察。前もって許可を取るのが視察で、そうじゃないのが勉強会。

星野議長

それも視察かもわからん。そこら辺がちょっと難しい。ひとつの言葉でいくつ解釈できるので、これから誰でも、例えばどこかへ行って、中見てくれと言ったらこれも視察にな

	<p>るのか。</p>
糟谷委員長	<p>皆さんの言葉を整理すると、行政視察と視察という言葉があって、</p>
近藤委員	<p>今回の事例とは違いますけれど、放課後児童教室が始まったところに、いろいろなご意見があったので、ちょっと中を見させてくださいと言って、これは正式な視察ではないけれど、どうぞというケースはいくらでもある。</p>
糟谷委員長	<p>あります。</p>
近藤委員	<p>そのときも複数の議員で行ったはずです。</p>
星野議長	<p>調査研究でも視察になるのか。</p>
糟谷委員長	<p>再発防止のためにどういうことをするか。</p>
近藤委員	<p>不適切なことを行ったということで謝罪と、フェイスブックに挙げたことについては完全に削除ということで、この件はそういった行動をとらせていただいた、それでまたいろいろなご意見をいただいてもなかなか難しい話なので。再発防止についてご意見いただければ。</p>
糟谷委員長	<p>それを聞いているんです。再発防止で何をしたらということで、一番の問題は相手の許可を取らなかったということで、ここ1つだけを焦点にされたらどうですか。視察をする場合は相手の許可を得て視察をする。何かご意見聞かせていただきたいと思います。</p>
近藤委員	<p>いろいろなケースがあるので、例えば特別支援学校お邪魔したとか、放課後児童教室お邪魔したとか、いろいろなケースがあるので、それを正式な許可でなしに電話一本でこれから行くからとか、突然とそこへ行ったときに中を見せてもらえるケースはいくらでもあるので。</p>
糟谷委員長	<p>それは相手の許可をいただいてされたということですね。</p>
近藤委員	<p>もちろん。</p>

糟谷委員長	だから、今回問題になっているのは相手の許可を得なかったというのが問題なので、そこをしっかりと再確認したらいかがでしょう。
星野議長	責任者がどこがやっているかということ。その現場にみえるかたが、そこでいいですよと言われても教育委員会がそれはだめだとか、そういうことが出てくるケースがあります。例えば、相手を信用して行って、後から、責任は市で、現場の人がいくらいいと言ってもだめというケースがあるので、そこが難しいというか、いろいろなケースがある。
糟谷委員長	だから問題を起こさないために何をするか。
星野議長	慎重に行動をとらないと。
花村委員	今回の問題で、議会としては視察について確認したというようなことを結論とすると、市民のかたとしては納得できないし、メールで意見いただいて、回答くださいというかたに議会としては視察について再確認しましたと、それだけではメールの返答にならないので、そこら辺を。
星野議長	花村委員に反発するようですけれど、今日は再発防止なので、今回の事件じゃなくて、どうするかということで、花村委員のは我々の事件のことなので。
糟谷委員長	事件じゃなくて、視察を再確認しただけでは返事にならないということですね。ではどういうふうにしたらいいでしょう。
藤川副議長	今回の件は、最初から視察なのか見学なのかという話が出ていますので、視察とは何なのかということルール付けする必要があるのではないかと思っていれば、すでにルールはあるので、事前に議長に申請書を出して、今回申請書は出していないので視察でない扱いになるのではないかと思うんですけれど、出してないですよ。
星野議長	出してない。
近藤委員	何度も説明しているけれど、たまたま現場に行ったら○○○が。

糟谷委員長	わかりました。
藤川副議長	<p>今回の件は視察ではないということで、再発防止策を考えるというのは視察に対してはルールに則ってやってくださいという話になると思うんですが、今回のように視察でない場合どうするのかという話になってきてしまうんですが。</p>
花村委員	<p>後藤委員がこの間の会議のときに再発防止ということで発言されていましたが、こんな話で再発防止ということで、後藤委員の意を酌んだものかどうなのかについてお聞きしたいと思います。</p>
後藤委員	<p>再発防止というのは特異例だと思います。今回の場合は非常事態宣言の中、特措法の中のどこの管理にあるかという問題が大きく重点的に分けられると思います。その中の行動として今回の事案に関しては県の許可を得ずに内部の情報をSNSにアップしたということが報道等で取り上げられたということです。このことにたいする再発防止をやらなければならないと思うので、多分今のお話だと、視察と調査云々という話ではなく、その事情でもなく、そうではないというところで、色々な意見が出るんですけど、今回の事案だけで特異的なものに対する防止策という観点にするのか、今後視察自体をどうするのかという観点にするのかは大きく変わってくると思うんですけども、おそらくこれはいわゆる議員自体の倫理的行動によるもので、軽率な行動であったことをきちっと認めたいうえで、何らかの方向性を出すべきだと思います。この場できちっとやってしまうのはなかなか難しいと思うので、ちょっと考えないと、だから、私個人としては、今回のことは議員としての視察という言葉は違うという形にさせていただきたいと思っています。ただ単に調査をした、見学をしたということで、その見学に対しての許可を取らなかった、SNSに発信してしまったということで、視察云々は規定があるので、それはそのままいけばいいと、あとは当事者のかたがどうされるかという件は当事者のかたにお任せというかたちだと思います。議会としてどうしたらいいかという話になると、今回の件に対してのみではなく、今後議員としての行動に対してきちっとした倫理を踏まえたかたちのものを出す必要があるのではないかと、それは議会改革であるのか議運で出すのか違うところから出すのかは話し合っていていただいていると思っています。</p>

野口委員	<p>先ほど委員長が言われた通り、視察に関しては羽島市議会で視察とは何ぞやというのはある程度定められていますので、今回照らし合わせれば視察じゃないということになりますけれども、やはり再発防止の観点からいくと、ある程度議員として管理者は誰なのかしっかりと把握していなかったと私は受け止めています。そう見えます。宿泊療養施設のかたは誰かわかりませんが、そのかたがいくらどうぞどうぞという話であったとしても、管理者は特措法に基づけば岐阜県であるということですので、そうした、特措法に基づく臨時の医療施設の運営の理解の欠如だと、行った8人のかたには申し訳ないですけれども、そういうふうに映ったので、しっかりとした理解と言うか、県がやっているんですよという理解ですよね、そういうことをちゃんと理解したうえで行動した方が良くないかなというのがあるのと、謝罪は全協でされましたけれども、どうされるかは8人のかたがお考えになればいいのかなと思っています。</p>
糟谷委員長	<p>再発防止対策としては。</p>
野口委員	<p>議員として物事を理解して行動するよという話ですよ。これからは。県が管理しているとわかっていたら入らないと思うので、ホテルコーヨーのかたに言われても。</p>
糟谷委員長	<p>責任者の許可を得るということ、そこまでじゃなくて、理解して行動するように。</p>
野口委員	<p>いろいろな考え方がありますので、それもあし、どういう流れでなったのかわかりませんが、全協でもお話ししましたけれど、議会事務局に1回相談してもよかったんじゃないかなと、どんな状況であれ、緊急事態というときに県が管理している宿泊療養施設に足を踏み込む、また、21日に受け入れをすることになっていたのか、その当日に入ったわけですから、手順としてはどんなことがあろうとも事務局に一言言った方がよかったんじゃないかなと、こういう状況だからこそですけど。</p>
糟谷委員長	<p>今回のことに関してですね。</p>
野口委員	<p>今回のことに関してです。と思いますけれど。答えがスパッと出てこないです。</p>



糟谷委員長	<p>何らかのアクションは市民のかたに起こさないといけないので、メールに対してでも意見をいただいたかたには答弁が欲しいということです。何らかの答弁はしなくてははいけません。皆さんの意見を言うと、視察について再確認をするという言葉しか出てこないですが。後藤委員からは議会として声明を出すべきということでした。声明は再発防止の案を出すのですよね。</p>
後藤委員	<p>それともう1点は、全協の後に新聞等で報道されて、再発防止に対して議会は何かすると出ていますので、何か発信しないといけないと思うので、このままでは不信感を抱くので、議会としてはこういうことをして、再発防止と今後のあり方についてしっかり発信できるかたちを取る必要があると思います。</p>
糟谷委員長	<p>それを今協議しているんですけど、内容を決めないと発信できないので、発信することについては皆さんいいと思います。</p>
後藤委員	<p>今回のことは先ほど言ったように、特異的なところで野口委員も言われたように、管理しているところの許可を得ずに入ったと、その経緯云々はどうでもいいんですけど、入ったという事実と、SNSに発信したという事実に対してのきちっとした議会としての対応を求めるという声明文と、今後については、視察については先ほどの規定のとおりきちんとした手順を踏むように議員全員に通告したみたいなかたちで私はいいと思います。</p>
糟谷委員長	<p>いかがですか、他のかた今のご意見に対して。</p>
花村委員	<p>議会全体として市民に対してこういった行動をとってしまった議員がいたということで、軽率な行動をとってしまったことについて一定の謝罪と再発しないように我々も倫理意識を持った行動をしていくというような宣誓をするべきと思います。</p>
糟谷委員長	<p>今回の事件に対してだけの声明にするのか、今後全体に対して声明を出すのか。</p>
野口委員	<p>両方だと思います。今回の件と、これからこうしていくというのが必要だと思います。</p>

糟谷委員長	<p>では、議会としての謝罪と、そしてまた、宣誓を出していくべきだということについてはよろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
糟谷委員長	<p>議会としての謝罪は議長がこの間されましたけれど、あの内容でよろしいでしょうか。</p>
近藤委員	<p>一字一句間違いないように。</p>
糟谷委員長	<p>議長の謝罪を載せるということと、どんな宣誓をしていくか。今後どういうふうにしていくかということ、謝罪を載せて、そして市民に対して今後こういうふうにしますということ、載せていかないといけないと思いますが、それについては。返信も皆さんと協議していかないといけません。もちろんメールをいただいたかたについてはそれを返信しないといけないですし。</p>
近藤委員	<p>メールは発信元が特定すると向こうは出してこないというのがあるのでいけません、明らかに発信元が個人名を指定して出してくると出しにくいという理論がありますが。その辺の対応は、悪いことを考えているわけではありませんが、一台で色々な人から発信するとか、いろいろな手が使えるんですよ。そういう時代なんですよ。明らかにその発信元が特定して別に公表してもらわなくていいですが、特定されたかたに返すことが大事だと思いますけれど、例えば私たちもスマホを触っていますが、自分のものは自分で写真をつけて発信していますけれど、ヤフーメールとかそういうものを明らかにしていない人というのはどうかなと思いますが、個人的には。</p>
糟谷委員長	<p>ただ今のご意見いかがですか。今回議会の方には返事を欲しいというかたがお見えになりますので、そういうかたにはもちろん返答しないといけないと思いますが。</p>
花村委員	<p>こちらからこの人はちゃんとした人なので返事しないといけないとか、この人は返事しなくていいとか、そういった選別はできない、基本的には皆さんにはきちっとした返答をしないと、今後よくないと思います。</p>

星野議長	相手が誰かわからない人に、全員にやっていたら大変ですよ。
糟谷委員長	どなたにどういったかたちでやるか決まっていますので。
星野議長	もう打ったんじゃないですか。
議会事務局長	いわゆる今後の対応ではなくて、議会としてそういう事実があって、議長が謝罪をしたという事実だけをメールでお返しした、これは何日も経つといけませんので、しかも、こういった市民からのご意見というのは行政もそうですし、病院でもあるように、誰が出したかわからないけれども返信したり、掲示板に出したりとか、いわゆるこういった声を拾い上げるための制度ですので、誰がということよりもどういった意見がということが大事だと思います。こういったメールでの問い合わせの制度をつくったりとか、ご意見箱をつくったりとかというのはその辺の趣旨があると思いますので、相手が誰ということまでいくと完全に市民の声を拾い上げられないのかなと思います。
星野議長	それと事件を区別してもらわないと、事件に対してと市役所に対するご意見とは別個だと思う。
野口委員	別で話をしていますよね。この事件があったから議会に対してメールが来ているだけで、この人たちに対して返した方がいいですよということですよ。
糟谷委員長	この事件に対して答弁を欲しいというかたには返したということでやられたということですよ。だから誰に出しても恥ずかしくない答弁を出せばいいんですよ。議会としてがんばっていくということを、だから、議長が話された内容をそのまま言っているし、どなたに見ていただいても、発言された内容ですから載せて、それをどういうふうにしていくか、議会のホームページがあるじゃないですか、その中にアップしてはいかがですか。今回議会改革の中で話し合っただけというふうになりましたということ。
近藤委員	ちょっと日にち遅れるかもしれませんが、議会改革で方向性が決まったら全協で報告して、全議員が聞いて了解してオッケーですよと、賛否はとらなくていいと思います

	<p>が、方向性が決まったら、これ会派で入っていない人もみえますから、基本は全議員に会議で報告してこういうふうに流しますということは了解を取られた方が良いでしょう。</p>
糟谷委員長	<p>はい、わかりました。</p>
近藤委員	<p>議会改革を否定するわけではありませんが、議会改革で方向性が決まって、全員に流して、承知したらという方向でお願いします。要望です。</p>
糟谷委員長	<p>今コロナのこういう時期ということで、審議されたものがファックスとかで皆さんの許可をいただいてやっていますので、羽島市議会としても議長に提案ですが、決まったことを全議員を集めるのではなく、流すということでいかがでしょうか。</p>
議会事務局長	<p>書面審査ということですね。</p>
糟谷委員長	<p>そうですね。それが相手から返事をもらわないといけないということでしたら書面審査となりますが、そういう方向性はいかがですか。集まっていたいただいた方がいいですか。でも、これ早くした方が良いでしょうので、議長、その方向でいかがですか。近藤委員言われたように全員にこれを報告するというで。</p>
星野議長	<p>ここにいる人だけで一方的に。</p>
糟谷委員長	<p>だからファックスか何かで全員のかたにこれをお知らせしたらどうですかということで今お話ししているんですけど。</p>
星野議長	<p>お知らせするのもいいんですけど、皆さんの意見を聞かないといけないので。</p>
糟谷委員長	<p>意見を聞くということでしたら、さっき言われたみたいに返事を返してもらおうということでもよろしいですか。</p>
星野議長	<p>書面で。</p>
糟谷委員長	<p>それはいいですけど、あとホームページに載せるということもよろしいですか。</p>

星野議長	ホームページに載せることも本人に、載せていいのかわかりませんが。
糟谷委員長	だからそれを皆さんに方向性をお聞きするんですよ。
近藤委員	議会改革の提案なので、全議員で決めたことではないので。
糟谷委員長	それを皆さんにファックスしていくということで、議会としての謝罪を載せることと、宣誓の内容がまだ詳しく決まっていなくてですけど、手順をしっかりとっていくというふうには言われていましたけれど、これからSNSのアップの、前の〇〇〇〇のときもSNSは問題になったんですけど。
星野議長	〇〇〇〇の場合は口頭で注意したんじゃないですか。
藤川副議長	どっちか文書でしたよね。
星野議長	2回目から文書になった。
野口委員	今回立ち入らなかったらこんなことにはなっていないので、SNSの関係は、そこじゃないのかなという感じはあります。情報発信することは別にあれなんですけれど、今回は立ち上がったために報道規制があることもご存じなかったんですよ、入った人は。そういうことなので、立ち入らなかったら問題ないと思うので、SNSの関係は、現実問題〇〇〇〇はいまだにインスタグラムに視察行きましたと載っているの、忘れていいのかわかりませんが。
近藤委員	削除してもらっているはずだけど。
糟谷委員長	会派の方でそこはしっかり注意をお願いいたします。
野口委員	SNSの情報発信の関係は、今回の件に関しては立ち上がったためにSNSに上げてしまったと思うので、どうなのでしょう。
花村委員	議員の行動を逐一どうこうというのは我々個人の倫理意識と言うか常識的な範囲で行動ということで、個人で考えることなので、それを縛ることはできない。言うとなればそう

	<p>いった意識をもって行動したいという宣誓を改めて市民の皆さんに対してするということくらいではないかと思えます。</p>
糟谷委員長	<p>今後、政治倫理意識を持ってということですか。</p>
後藤委員	<p>S N S はただのツールですので、これを規制する必要は全然ないと思えます。例えば新聞であったり、個人で色々なところの媒体がありますので、例えば個人で講演会を開いてそこでしゃべるという方法もあるので、これは完全に政治倫理の話ですので、政治倫理をしっかりと持って行動するようにという声明でいいと思えます。</p>
糟谷委員長	<p>どうですか皆さん、今のご意見。今後、政治倫理の意識を持って羽島市議会は行動していきますということで声明を出すということによろしいでしょうか。</p>
豊島委員	<p>政治倫理はもちろんです。それぞれ議員としての倫理、行動とか私生活、そういうことも含まれるので、幅広い意味の倫理、そういう表現はいいと思えます。</p>
糟谷委員長	<p>政治意識じゃなくて、</p>
豊島委員	<p>政治倫理はもちろんですが、倫理観というか、議員としての倫理を持って今後、議員活動とか議員行動とかをするという羽島市議会で。</p>
糟谷委員長	<p>議会条例の中に政治倫理のことで、厳しい政治倫理に徹して積極的に活動していきますということになっていますけれど、厳しい政治倫理を、ここら辺の言葉を入れて声明を出して。</p>
花村委員	<p>持って行動するという宣誓を。</p>
糟谷委員長	<p>それでよろしいでしょうか。</p>
藤川副議長	<p>視察のルールを徹底するというご意見もあったんですけど、視察だとわかるように、議員倫理全般ということもありましたけれど、視察に対してここで協議をして、そういう結論に至ったということがわかるような文面が入ってもいいんじゃないかなと、視察のルールを徹底するということも</p>

	含まれているといいんじゃないかなと。するとともに手順を徹底するとか。
糟谷委員長	行政視察は手順が書いてありますので、
星野議長	そういうことをやっているといろいろな問題が出てくる。
糟谷委員長	事務局としては何かありますか。
議会総務課主幹	事務局としては何も、ただ、今回は視察ではないという前提でお話をされておりますので、その点においては頭に残しておいたうえでこの声明をご検討いただいた方がいいかなと思いました。
糟谷委員長	視察じゃないということでしたら、どういうふうにすればいいんです。
星野議長	新聞社が使った言葉であって、
糟谷委員長	いやいや、行かれたかたがしゃべられています。
近藤委員	視察でもいいと思いますよ。日本語としては中を見せていただいたので、視察でいいと思いますよ。
糟谷委員長	では、視察と言ってみえますので、視察です。
近藤委員	ただ、通常の行政視察とか予算を伴うとか事務局を通すとかというものではありませんけれども、我々日本人の一般論ですと中を見る視察ということで。
後藤委員	議会で視察という定義があるので、安易に視察という言葉を使わない方が良くと思います。
糟谷委員長	議会の方では行政視察となっていますけれど、
後藤委員	紛らわしいので、ここで視察というふうに言ってしまわない方が良くと思います。
野口委員	声明文に書けばいいじゃないですか。視察の手順を踏まずに視察したということですよ。差別化を図るのでしたらそういうことですよ。そこに載っている手順を踏まずに視察をし

糟谷委員長	<p>たという。</p> <p>今、わかれているのは、行政視察と視察は違うという、視察じゃなくて、見るのも視察というように言っているんですが。</p>
近藤委員	<p>日本語の曖昧なところで、我々が例えば見学という言葉も使うし、視察という言葉もあるし、個人の議員の判断です。それは、別の議員は見学したとか、別の議員は視察したとか。</p>
野口委員	<p>事務局に、羽島市議会として声明を出すから、視察という言葉はあまり使ってはいけなんでしょう。</p>
議会総務課主幹	<p>大変答えづらいところではありますが、今までのお話しの中でいくと、今回は特殊な例で、施設の中に入られて、問題となったのは、県の管理の建物ということなので、本来であれば県に許可を取る必要があったというところで、特異な例として話をされておられたと思います。行政視察については先ほど近藤委員が言われたように、予算を伴う、会派の政務活動費、予算の中で動かれるということがありましたので、例えば藤川副議長がおっしゃったようなことを声明文に載せてしまうとその線引きが曖昧のまま載せることになってしまうので、議会として、会派の行動として、正式な行動としての手順が欠落していたということにとらえられると、また違う意味で問題が出てくる話になってしまうので、議会として公式な文を出すうえで慎重にご検討いただいたほうがいいのかなと思ったので、言葉が足りませんでした。先ほど視察という言葉についてお話をさせていただいた次第でございます。</p>
糟谷委員長	<p>という事務局からの話ですので、今回議会としてホームページに載せるのは議会としての謝罪と政治倫理を持って先ほども言いましたけれど、議会条例にあるこれを再度載せるということで、確認をしたということで載せるのはいかがでしょうか。そこまでで、視察云々は、なしにして、厳しい政治倫理に徹して今後も行動してまいりますということはいかがですか。それで議会のホームページに載せるということによろしいでしょうか。</p>
後藤委員	<p>この発信元はどこに、議会改革ですか、議会ですか。</p>



糟谷委員長	<p>これは議会ですよ。議会全体として、だからさっき言ったみたいに全員に諮りますので、いいですかということで。そして、いいということなら全体の意見ということになりますので、羽島市議会として発信することになると思いますがいかがでしょうか。</p>
藤川副議長	<p>全員に諮るということですけど、スピード感が必要だと思いますので、締め切りを設定していただいて、返事がない場合はそのまま載せるということと、あった場合にどう対応するかというのを今のうちに考えておいた方が良くないかと思います。</p>
糟谷委員長	<p>いかがですか。今のご意見。早急にということなので、今日決まったことはすぐにこれから出していただいて。</p>
豊島委員	<p>流していただいて、平日という言い方をすれば、明日の午後一とかで、重大な、全く逆のことだったりとかであればメンバーに委員長からですが、軽易な意見とか文言とかでしたら委員長と議長にお任せします。 (略)</p>